

員・組織を変更したり、事業や業態の縮小・停止を行ったりした企業はほとんどなかった。

2) 2009年の新型インフルエンザ(A/H1N1)に対して行った対応の評価

各企業では2009年の新型インフルエンザ流行終息宣言以降、一連の対応の評価が行われたが、このような調整作業が円滑かつ柔軟に行われた企業で特に高い評価がなされていた。これらの企業の特徴として、①事前に明確な意思決定のプロセスが構築されていたこと、②産業医等の企業内専門職を通じて病原性に対する確実で迅速な情報が提供されたこと、③企業内専門職が関与して、病原性等の情報に基づき対応についての適切な判断ができたこと、などが挙げられる。

各企業において事前計画の修正・改善の内容として挙げたのは幅広い病原性のウイルスの発生に備えるための準備や当初感染防止備品が不足し調達に難渋した経験から、備蓄品の種類や備蓄量の見直しといった内容が中心であった。調査したほとんどの企業では、今後の新型インフルエンザに対応するためにこれらの準備がすでに進められており、このことは大きな成果といえる。

また評価の場を設けた企業では、一連の対応を行う中で浮上した課題に対して改めて議論する機会となり、徐々に低下しつつあった社内の危機管理意識を再度高めるといった役割も果たしていた。

今後、多くの企業で有効な対策がとれるよう、好事例の収集と提供、要員の育成等を行っていく必要がある。

2. 今後の課題

1) 病原性等の情報の迅速な提供

今回、低病原性のウイルスによる新型インフルエンザの発生によって、各社において病原性に応じた柔軟な対策を取ることができるよう、BCPの見直しを行っていた。一方で、柔軟な対策を取るための国内の情報が不足しており、産業医等の専門職が直接WHOや米国CDCが公表する情報を判断していたことが分かっている。産業医等の専門職が機能していないような企業においても柔軟な対応が取れるよう、国内において病原性等の情報を迅速に提供する体制整備が望まれる。

2) 対策の解除

多くの企業において2009年の新型インフルエンザ(A/H1N1)対策の解除が行われたが、対策解除の際の情報が不足したり、明確な指針がなく、各企業とも苦慮しながら独自に対策の解除を決定せざるを得なかった。今後、管理状況の軽減や解除の判断に繋がる情報を提供する体制整備が望まれる。

3) 海外出張者や駐在員への対策基準

2009年の新型インフルエンザ(A/H1N1)流行当初は病原性がはっきりしなかったため、各企業では流行地域における海外出張の自粛が行われたり駐在員の退避が検討されたりしたが、これらは病原性が低いと判明した時点で制限が解除された。その一方で新型インフルエンザ(A/H1N1)は低い病原性ではあったが、途上国の中には新型インフルエンザ対策がほとんど整備されていない国も存在した。そのためグローバル企

業においてはウイルスの病原性だけでなく、滞在地域に応じた対策が必要となった。

しかし、調査した企業においてもその時々現場の判断で対応することが多く、世界各国における情報収集体制や海外子会社との連携を十分に構築出来ないまま今回の流行終息を迎えた。各企業だけでこのような仕組みづくりを行っていくのは難しく、国レベルで世界各国における情報収集の支援対策、業界レベルでの海外出張者や駐在員への対策指針を策定していく必要があるとともに、各企業においても感染リスク評価や海外子会社との連携を行なっておく必要がある。

4) サプライチェーンの問題

今回調査したすべての企業は大企業に属する。これらの大企業で重要業務に位置づけられる業務が継続されるためには、サプライチェーンが機能する必要があるが、これらを担う中小企業では資金や人員に余裕がないため対策を行う上で困難な部分も多い。今回の調査ではグループ会社に対してやライフラインに関わる業種では限定的ながらもサプライチェーンを構成する各企業と連携していたり、情報共有したりしていた。しかし、これらの業種以外では当面このような連携を予定しておらず、サプライチェーンに関する対策は未だ遅れている。

大企業がサプライチェーンなどの取引関係を通じて貢献していくことによって、情報収集と状況に応じた判断を行なうことが困難な中小企業における一定の対策の立案に役立つことが期待される。例えば裾野の広いサプライチェーンに対して、大企業は自社の BCP を公開して発生前の準備を促¹⁾

したり、また実際に感染者が発生した場合の具体的な対応などをタイムリーに提供することなどが考えられる。そして今後これらの対策を支援するために業界団体、指導官庁からサプライチェーンを構成する各企業との連携の範囲や内容についての指導や情報提供が望まれる。

5) 意識の持続

新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生で、多くの企業で対策に向けた準備が行われ、経営者から一般従業員に至るまで認識が高まった。しかし、長期化したり、終息に伴って、対策のマナー化や従業員の危機管理意識の希薄化も経験されている。

流行終息後も社内イントラネット等を利用した従業員教育が不定期に行う企業もあったが、それだけでは十分とは認識されておらず、業界全体や企業単位で、どのように意識を維持していくかが重要な課題として挙げられる。

E. 結論

今回の調査を通じて、病原性等の情報や管理状況の軽減や解除の判断に繋がる情報を迅速に提供する体制整備など国レベルで行なうべき課題と、サプライチェーンを通じた新型インフルエンザ対策の展開など業界および企業レベルで行なうべき課題が明らかになった。非流行期における意識を維持し、必要な準備を継続して行なっていかなければならない。

F. 研究発表

1. 学会発表
職域における新型インフルエンザ対策の定

着促進に関する研究（第4報）－質問票による新型インフルエンザ流行終息後の追跡調査－石丸知宏，丸山崇，今井鉄平，東敏昭，宮村佳孝，西埜植規秀，上原正道，和

田耕治，森兼啓太，高橋謙，森晃爾 第84回日本産業衛生学会、東京、平成23年5月

新型インフルエンザ対策の実施状況に関する継続調査（調査票）

資料1

昨年度、厚生労働科学研究「職域における新型インフルエンザ対策の定着促進に関する研究」におけるインタビュー調査にご協力いただき大変ありがとうございました。

インフルエンザ（A/H1N1）は現在終息段階にありますが、本研究班では、今後の新たな新型インフルエンザの発生も視野に入れた、対策の実施状況を継続調査させて頂いております。昨年のインタビュー調査以降実施したマニュアルや事業継続計画等の見直しや改善の取り組みに関して下記質問にお答え下さい。

対策の評価について

①昨年、発生したインフルエンザ（A/H1N1）に対する企業内での対応について、評価が行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 行われていない
- 今後、行う予定
- 行われた

評価の行われた場（会議等）、実施者、評価内容の詳細をご記入下さい。

対策の見直しについて

②基本方針について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 基本方針は策定していない。
- これまで策定していた基本方針と変更なし。
- 基本方針の見直しをおこなった。

見直しの詳細についてご記入下さい。

③危機管理組織の見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 危機管理組織の立ち上げは規定していない。
- これまでの危機管理組織と変更なし。
- 危機管理組織の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

④外部情報収集体制（厚生労働省やWHO,CDCなどの外部情報の収集）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 情報収集体制は規定していない。
- これまでの情報収集体制と変更なし。
- 情報収集体制の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑤社内情報収集体制（社員や家族の感染情報の集約等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 情報収集体制は規定していない。
- これまでの情報収集体制と変更なし。
- 情報収集体制の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑥緊急連絡体制（社員への情報伝達等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

- 緊急連絡体制は規定していない。
- これまでの緊急連絡体制と変更なし。
- 緊急連絡体制の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑦事業継続計画や対応マニュアルにおいて想定しているインフルエンザの病原性（毒性）について下記にお答え下さい。

a) 昨年インフルエンザ(A/H1N1) 流行前の想定について。該当する項目に☑をつけて下さい。

病原性（毒性）の想定はしていなかった。

病原性（毒性）の想定をしていた。

【 具体的に想定の内容をご記入ください。 】

b) インフルエンザ(A/H1N1) 流行後、事業継続計画や対応マニュアルにおける病原性（毒性）の想定を見直しましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

病原性（毒性）の想定は変更していない。

病原性（毒性）の想定を見直した。

【 見直しの詳細についてご記入下さい。 】

⑧ 感染リスク評価（業務の特性上感染リスクの高い社員や職場の特定等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

感染リスク評価は規定していない。

これまでの感染リスク評価と変更なし。

感染リスク評価の見直しを行った。

【 見直しの詳細についてご記入下さい。 】

⑨ 感染管理（感染拡大防止策等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

感染管理は規定していない。

これまでの感染管理と変更なし。

感染管理の見直しを行った。

【 見直しの詳細についてご記入下さい。 】

⑩備蓄品（マスク、消毒、治療薬等）について、見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

備蓄は行っていない。

これまでの備蓄品と変更なし。

これまでの備蓄品内容

備蓄品の見直しを行った。

見直しの詳細についてご記入下さい。

⑪備蓄を行っている場合、備蓄品の使用基準（使用ルール）の見直しは行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

備蓄品使用基準は規定していない。

これまでの備蓄品使用基準と変更なし。

これまでの備蓄品使用基準についてご記入ください。

備蓄品使用基準を見直した。

見直した使用基準の詳細についてご記入下さい。

⑫対策の解除（感染防止対策の中止や終息宣言等）に関して見直しが行われましたか？該当する項目に☑をつけて下さい。

対策の解除に関して規定していない。

これまでの規定と変更なし。

これまで規定はなかったが、新たに規定を策定した。

意思決定の手順等具体的にご記入下さい。

これまでの解除に関する規定を見直した。

見直しの具体的内容をご記入ください。

⑬ 新型インフルエンザ対策のマニュアルやBCP（事業継続計画）の改訂は行われましたか？ 該当する項目に☑をつけて下さい。

見直す予定はない

改訂を実施した。

（見直し時期、具体的内容）

今後、改訂を行う予定

（予定時期、具体的内容）

⑭ サプライチェーンと連携した対策は実施されていますか？ 該当する項目に☑をつけて下さい。

（*サプライチェーン=資材・原材料の調達先、製品配送などの物流業者、その他主要な取引先など）

当面、連携した対策の予定はない。

既に、連携して対策を実施している。

（具体的内容）

今後、連携した対策を検討中。

（具体的内容）

連携した対策の必要性は感じるが実施不可能。

（不可能とされる阻害要因）

⑮ 新型インフルエンザ（A/H1N1）流行後、業界団体、指導官庁からの指導等はありましたか。

該当する項目に☑をつけて下さい。

なし

あり

（具体的内容、時期）

⑩教育・訓練について、これまでに実施されましたか？または今後の実施予定はありますか？該当する項目に☑をつけて下さい。

実施していない。当面、実施予定もない。

実施した。（*新型インフルエンザ A/H1N1 発生前も含め、これまで実施した教育・訓練についてお答えください。）

〔 実施時期、実施内容、対象者 〕

今後、実施予定。

〔 実施時期、実施内容、対象者 〕

⑪その他、社員の意識を持続させるための取り組みは行っていますか？

〔 検討中の事項も含め、具体的内容をお書き下さい。 〕

今後の課題と要望について

（*昨年のインタビュー調査と重複する質問内容となりますが、インフルエンザ（A/H1N1）終息後に浮上した課題を含め、あらためてご記入ください。）

⑫企業内で新型インフルエンザ対策を行う際に問題点と考えられる事項（懸念事項）や課題があればご記入ください。

〔 〕

⑬新型インフルエンザ（A/H1N1）への対応を教訓にして、今後の新型インフルエンザ対策に向けて実施予定の事項があればご記入ください。

〔 〕

⑳行政や業界団体などの公の機関に対する要望があればご記入ください。

[]

貴企業名： _____

回答者名： _____ (ご所属： _____)

ご協力ありがとうございました。

		調査企業:計18社	
評価	1 対策の評価	①評価の有無	・行われていない:3社 今後行う予定:2社 行った:13社
		②評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細	<p>行われていない</p> <p>・特設評価は行われていないが、全般的に事前準備・状況に応じた柔軟な対応として概ね適切であったとされる。</p> <p>・09年11月～12月に「職域における新型コロナウイルス対策の定着促進に関する研究」の一環として新型コロナウイルス意識調査要請を受け、従業員に調査実施した。従業員の新型コロナウイルスの理解度、会社活動の従業員評価を含んだ結果を得ている。</p> <p>今後行う予定</p> <p>行った</p> <p>・グループCSR委員会(11年4月開催予定)にて最終説明予定。会長および社長以下、執行役員のうち上記委員会メンバー。今回の総評と今後の継続体制等について。</p> <p>評価の行われた場:BCP推進委員会、実施者:BCP推進委員会メンバー(副社長、専務、常務クラスの役員)、評価内容:感染した従業員数の報告と総括</p> <p>・リスクマネジメント委員会にてメンバーにより実施。自社の対策基準を満たしたこと、インフルエンザの重症化に応じた対策が必要である旨の再確認などを行った。</p> <p>・グループ安全衛生委員会を開催。出席者はコマツ安全衛生管理部門(管理役員、安全衛生担当部門)、労組など。当初、強毒型発生を念頭に置いた行動マニュアルに沿って対応して、過剰反応となる部分もあったが、結果として大きな被害も受けて、今後の強毒型発生の場合のとるべき行動の参考になった。今後、以下の方針で取り組むことが決まった。(1)強毒型への変異に関する情報収集と提供の継続と緊急時対応の準備(2)上記に合せた重要業務等の見直し継続(3)グローバルにかつグループ内での情報共有の仕組みがないようにすること</p> <p>事務局総括会議、本社部門総括会議、本社総括会議、事務局は総務部、人事労政部、安全健康部で主理は安全健康部</p> <p>・新型コロナウイルス対策本部(本部長:社長)メンバーに対し、発生からの経緯、対応内容、感染発生者数等を報告。対応に関する意見は集約し、対応方針の見直しに反映。対応方針見直しにあたり、各部門のチェックを経て内容をブラッシュアップ。</p> <p>・経営企画部内で振り返り評価(初期対応からその後の対策、発信等)を行い、年度末に役員会へ報告。</p> <p>・本店対策本部メンバー(関係各室部)反省会、支店社長の総務担当を集めた会議を実施。流行初期において、強毒性を想定していたため、過剰反応があった。</p> <p>・危機管理担当者、人事部担当者、統括産業医が集まり、会議を複数回待ち、実施。内容のレビューを行った。具体的には、それぞれの立場で感じた(把握した)課題などを出さした。出された課題を基に、今後の改善を検討中。</p> <p>・会議:パンデミックインフルエンザワークショップ、実施者:危機管理担当者</p> <p>・新型コロナウイルス対策本部事務局において実施(統括産業医と健康管理担当)で一職域内での集団感染例なく、対策成功と評価</p>
体制の見直し	2 基本方針	①見直しの有無	・基本方針は策定していない:0社 これまでの基本方針と変更なし:14社 基本方針の見直しをおこなった:4社
		②見直しの詳細	<p>基本方針は策定していない</p> <p>これまでの基本方針と変更なし</p> <p>基本方針の見直しをおこなった</p> <p>・親会社(HD)の設立に伴い、業務継続体制構築基本方針の見直しを実施。内部統制、検証手順の見直しを実施。</p> <p>・今回生じた課題を整理することから開始し、国の方針などに大きく左右されることなく、会社の方針などの内部要因をなるべく迅速かつ適切に動かせるよう、マスタープランとまとめることを念頭に見直しを行っている。</p> <p>・新型コロナウイルス(A/H1N1)行動計画そのものの変更はなし。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大が終息したことを鑑み、2010年4月1日を以て、行動計画書上の対策をすべて解除した。</p> <p>・毒性、感染力(拡がりやすさ)、対応内容等を考慮し、以下3種類の方針を策定した。</p> <p>一 軽度被害:2009年のH1N1インフル～季節性インフルを想定</p> <p>一 中度被害:軽度と重度の間を想定</p> <p>一 重度被害:強毒性H5N1新型コロナウイルスを想定</p>
	3 危機管理組織	①見直しの有無	・危機管理組織の立ち上げは規定していない:0社 これまでの危機管理組織と変更なし:14社 危機管理組織の見直しを行った:4社
		②見直しの詳細	<p>危機管理組織の立ち上げは規定していない</p> <p>これまでの危機管理組織と変更なし</p> <p>・新型コロナウイルス発生後は上記組織を立ち上げることにしていたが、事務局主導での運用が望ましいケースが多いということになった。</p> <p>危機管理組織の見直しを行った</p> <p>・2009年12月に危機対応マニュアル、BCP、手順書を制定。この制定にともない、危機管理組織の一部見直しを実施。</p> <p>・新型コロナウイルス対策本部の活動を終了した。今後の問い合わせ等は会社組織の健康管理センター(産業医、保健師常駐)とした。</p> <p>・基本的なリスクマネジメント委員会メンバー構成は変わらず。年度が変わったこと、会社が統合したことを受け、改めてメンバーの決定を行った。</p>
	4 外部情報収集体制	①見直しの有無	・情報収集体制は規定していない:0社 これまでの情報収集体制と変更なし:14社 情報収集体制の見直しを行った:4社
		②見直しの詳細	<p>情報収集体制は規定していない</p> <p>これまでの情報収集体制と変更なし</p> <p>情報収集体制の見直しを行った</p> <p>・基本的には、従来どおりの情報収集体制としているが、危機対応マニュアル、BCP、手順書の制定にともない、各対策部の役割を明確化。その中で、情報収集における本部内での連携についても明確化。</p> <p>・WHO、CDC、国立感染症研究所、地域保健行政機関などの公的機関だけでなく、実際の当社社員の罹患状況の集約と分析を照らし合わせ、グローバルとローカルの両面での現状把握を元に情報の判断を行っていく方向で検討中。</p> <p>・情報収集の新型コロナウイルス対策本部事務局の活動を終了した。</p> <p>・国内流行が広まると海外情報が入手困難であり、今後は海外支社、事業所より定期で情報を入手することとした。</p>
	5 社内情報収集体制	①見直しの有無	・情報収集体制は規定していない:0社 これまでの情報収集体制と変更なし:13社 情報収集体制の見直しを行った:5社
		②見直しの詳細	<p>情報収集体制は規定していない</p> <p>これまでの情報収集体制と変更なし</p> <p>・大きな見直しはしないものの、今後発生が予想される感染症の規模や重大性、深刻度などに応じ、臨機応変に対応する。</p> <p>情報収集体制の見直しを行った</p> <p>・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型コロナウイルス対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効率的に実施できるようにした。</p> <p>・基本的には、従来どおりの情報収集体制としているが、危機対応マニュアル、BCP、手順書の制定にともない、各対策部の役割を明確化。その中で、情報収集における本部内での連携についても明確化。</p> <p>・情報収集の新型コロナウイルス対策本部事務局の活動を終了した。</p> <p>・昨年の対策中に、情報収集体制を都度見直し、社内システムを作成するなど効率化を図った。終息宣言後は一旦中止しており、今後また再開するかどうかは感染状況による。</p> <p>・報告フォーマットの作成、アンケートシステムを使っての自動集計を検討中。* 報告内容の統一が回っていないこと、手作業での集計による担当者への負担が課題として挙がった。</p>
	6 緊急連絡体制	①見直しの有無	・緊急連絡体制は規定していない:0社 これまでの緊急連絡体制と変更なし:15社 緊急連絡体制の見直しを行った:3社
		②見直しの詳細	<p>緊急連絡体制は規定していない</p> <p>これまでの緊急連絡体制と変更なし</p> <p>・BCP、手順書の制定にともない一部報告ルールを変更。ただし概ね変更はなし。</p> <p>緊急連絡体制の見直しを行った</p> <p>・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型コロナウイルス対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効率的に実施できるようにした。</p> <p>・組織再編成や人の異動があった際には随時改訂・更新され続けるよう、現場の労働安全衛生マネジメントシステムや保安防災の一部として機能できる、現場と直結した現実的な緊急連絡網となるよう随時見直しを行っている。</p> <p>・新型コロナウイルス対策限定ではないが、全社統一の「安否確認システム」を導入した(2010年6月)</p>
病原性評価	7 事前想定	①想定の有無	・病原性(毒性)の想定はしていなかった:1社 病原性(毒性)の想定をしていた:17社
		②想定の詳細	<p>病原性(毒性)の想定はしていなかった</p> <p>病原性(毒性)の想定をしていた</p> <p>・感染症の毒性と感染力にもとづき、こなる対応を行う構えとしている。昨年度の感染症については、官公庁・WHO等の開示内容を見ながら毒性が弱く、感染力が強いという想定をしていた。</p> <p>・鳥由来の強毒性の新型コロナウイルスを想定。</p> <p>・SARS対応を参考にH5N1、或はそれに該当する致死性の高い感染症を想定していた</p> <p>・強毒性</p> <p>・強毒性の鳥インフルエンザを想定したBCPのみ作成済みであった。</p> <p>・発症率:25%、致死率:0.5-2%、欠勤率:20-40%</p> <p>・WHOのフェーズ区分に従い国内発生時に降りかかる想定をしていた</p> <p>1. フェーズ4B 厚生労働省が〇〇を宣言、学校や幼稚園・保育所が一部休業</p> <p>2. フェーズ5 首都圏で感染者が拡大し、他地域でも感染者が発生、本社ビル勤務社員に感染者が複数発生、学校や幼稚園・保育所が休業、一部工場においても感染者が発生</p> <p>3. フェーズ6(パンデミック期) 国内で感染が急速に拡大、新型コロナウイルスが大流行、ピーク時には、社員の欠勤率が40%に到達、公共交通機関及びライフラインの使用制限、食料品、生活必需品が一部不足、アジア地域以外でも感染が発生し、全世界に拡大</p> <p>・あり得るとは考えていたが、マニュアル作成までには至っていなかった。不安であったとは思われるが。</p> <p>・強毒性(H5N1)を想定</p> <p>・強毒性鳥インフルエンザ(H5N1)由来の新型コロナウイルス1種類のみ。</p> <p>・基本的には強毒性であることを前提としている。</p> <p>・政府の新型コロナウイルス対策ガイドラインに基づき作成していたため、弱毒性の場合の想定はなかった。</p> <p>・高病原性のみを想定していた。</p> <p>・Severe Pandemic(スペインインフルエンザ)を想定</p> <p>・鳥インフルエンザ(致死率2%等)と想定</p> <p>・軽症・中等症・重症に分けたが、最終的にはその都度決めていくことになった。</p>

	8	想定の見直し	<p>①見直しの有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定は変更していない:10社 病原性(毒性)の想定を見直した:8社 <p>②見直しの詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定は変更していない ・元々、毒性と感染力の強弱によって異なる対応を行う構えとしているため、想定の変更はしていない。 ・マニュアルは元々多様な状況を想定して対応策を考え、状況に応じた柔軟な対応を取ることとしている。 ・見直しは行っていないが、厚生省などの通知(毒性の強弱)により、フレキシブルな体制、対応を執ることとしている。 ・病原性(毒性)の想定を見直し <ul style="list-style-type: none"> ・弱毒性の新型インフルエンザ発生の場合も想定。 ・まず最初に感染症そのものが既知のものか未知のものかで大きく分け、細項目として病原性、感染率(罹患率)、致死率などを大まかに想定しながらパターンごとに分類していく予定。 ・09年7月より警戒レベルを通常の季節性インフルエンザへの対応相当とする。海外出張制限の緩和、国内出張、外出の自粛解除、従業員出社前の検温チェック不要、行動記録不要、個人海外旅行の自粛解除等。 ・昨年の対策中に実施。強毒性のウイルスを想定して対策をとっていたが、毒性の見直しを行った。 ・若干緩和した内容や表記を入れた。 ・毒性だけでなく感染性(拡がりやすさ)等も考慮し、以下3種類の発生を想定した。 <ul style="list-style-type: none"> 一軽度被害:2009年のH1N1インフル～季節性インフルを想定 一中度被害:軽度と重度の間を想定 一重度被害:強毒性H5N1新型インフルエンザを想定 ・政府の方針、社会環境、感染状況(毒性・感染力)等を把握したうえで、柔軟に対処することとした。 ・流行期に低病原性も含めた感染防止マニュアル等の各種通達を至急整備した。新たな病原性の想定は今後検討の予定はない。
管理見直し	9	感染リスク評価	<p>①見直しの有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスク評価は規定していない:9社 これまでの感染リスク評価と変更なし:8社 感染リスク評価の見直しを行った:1社 <p>②見直しの詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスク評価は規定していない ・これまでの感染リスク評価と変更なし ・感染リスク評価の見直しを行った <ul style="list-style-type: none"> ・09年10月「高リスク者向け申告制度」を開始。重症化しやすいとされている高リスク者の方について、職場として必要な配慮を行う。
	10	感染管理	<p>①見直しの有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理は規定していない:0社 これまでの感染管理と変更なし:13社 感染管理の見直しを行った:5社 <p>②見直しの詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理は規定していない ・これまでの感染管理と変更なし ・感染管理の見直しを行った <ul style="list-style-type: none"> ・BCP制定に伴い、感染力・毒性に応じて感染管理についても出張・研修の自粛等を検討する構えとした。 ・09年7月より警戒レベルを通常の季節性インフルエンザへの対応相当とする。 ・昨年の対応中に見直しを実施。当初は感染者の周囲の座席の者、会議に同席した者。 ・寮での分離は緩和した。 ・体表面計測方式の体温計で正確な検温が出来なかったため、ワキ下計測に変更
	11	備蓄品	<p>①見直しの有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品は規定していない:0社 これまでの備蓄品と変更なし:15社 備蓄品の見直しを行った:3社 <p>②備蓄品内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの備蓄品と変更なし ・重要業務の要員を中心としてマスク、消毒薬の配備を行った。使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。備蓄マスクは社員1名あたり10個。 ・マスク、消毒薬、治療薬、他 <ul style="list-style-type: none"> ・N95マスク3万枚、不織布マスク9万枚、アルコール消毒剤150本 ・マスク、消毒薬、ゴミ袋などの衛生物品、治療薬等 ・マスク、消毒薬、防護服関連、非接触型体温計、消毒用ウェットティッシュ、携帯用消毒薬 ・マスク、アルコール消毒の全社員分の備蓄。N95一部用意。タミフルの備蓄は数十名分のみ。 ・感染予防マスク、消毒剤(手指、職場等の消毒用)、診療室等での医薬品。 ・マスク、アルコール消毒液 <ul style="list-style-type: none"> ・N95マスク、タミフル、消毒液(手用)、漂白剤(設備等消毒用) ・マスク1人50枚(1日1枚、2月分)、消毒液50日分/人 ・マスクは3枚/個人 ・マスク(サージカル及び高機能)、手洗い薬品、体温計、重症者搬出セット、消毒薬。 ・サージカルマスク、アルコール <p>③見直しの詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の見直しを行った <ul style="list-style-type: none"> ・不織布製マスクおよび消毒薬の備蓄量を増やした。(市販品が不足した状況を受けて) ・体温計:体表面計測方式→ワキ下式、手指消毒剤、マスクの備蓄数を増量、抗インフルエンザ薬の種類の見直しを検討 ・備蓄内容は同じだが、セロムのシステムを導入し、各拠点の備蓄状況を中央で管理できるようにした。
	12	備蓄品使用基準	<p>①見直しの有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品使用基準は規定していない:5社 これまでの備蓄品使用基準と変更なし:10社 備蓄品使用基準を見直した:3社 <p>②使用基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品使用基準は規定していない ・状況に応じた柔軟対応とすることで、規定による硬直的な場面の発生を防ぐ。 ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし <ul style="list-style-type: none"> ・使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。危機管理推進本部が感染状況等を考慮して判断する。 ・国外のみ仕組みを作って運用中であり、国内は今後順次検討予定。 ・感染流行が認められた場合、会社の指示に従って使用する。 ・フェーズ4の段階で①感染予防品(マスク当)の個人配布②事業所内に手洗い剤や消毒薬等の感染予防品を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・マスク1人50枚(1日1枚、2月分)、消毒液50日分/人 ・マスクは基本は個人で用意するが、手持ちがない場合は咳エチケット目的の際にのみ会社から付与。流行期に、対策本部より、アルコール製剤設置・共有スペースの清掃を各事業場に指示。 ・本部からの指示によって使用(つど示達発布) <p>③見直しの詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品使用基準を見直し <ul style="list-style-type: none"> ・強毒性に限らず、弱毒性の場合であっても、市販品の不足状況に応じて、柔軟に対応できるようにした。 ・備蓄品の配布タイミングを全社対策本部ではなく、各地区の対策本部の指示に変わった。 ・新たに策定した軽度被害、中度被害、重度被害の被害別別に基準を見直した。
	13	対策の解除	<p>①見直しの有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策の解除に関して規定していない:3社 これまでの規定と変更なし:14社 これまで規定はなかったが、新たに規定を策定した:1社 これまでの解除に関する規定を見直し:0社 <p>②意思決定の手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの規定と変更なし ・感染や被害の状況、日本政府や地方公共団体の対応、第一線からの報告等を総合的に勘案し、解除の判断を危機対策本部が行う ・手順・行動基準書とは柔軟な対応を意味する ・海外本社からの指示と社会的な感染状況の終息によりリスクマネジメント委員会により決定される。 ・規定はしていないが、国内でも流行のレベル差が大きいため、今後は定点報告などを活用して対策の地域差を検討することにはしている。 ・対策本部(社長が本部長)の決定により対策解除。 ・保健所発表の定点が1.0を切ったら中止。 <p>③見直しの詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで規定はなかったが、新たに規定を策定した ・解除の手続きに関する具体的な手続きが記載されていなかったため、誰がどのような提案をし、誰が承認するか等を取り決めた。 ・これまでの解除に関する規定を見直し
	14	BCP	<p>①見直しの有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直す予定はない:7社 改訂を実施した:6社 今後、改訂を行う予定:5社 <p>②見直し時期、具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直す予定はない ・現時点での見直しの予定は無いが、適宜実施する。 ・改訂を実施した <ul style="list-style-type: none"> ・2009年12月に正式な危機対応マニュアルとBCPを制定。感染前の予防・拡大防止策、職場閉鎖の判断、感染拡大時の行動計画等を明確化。 ・基本的なものは改訂せず、昨年の経費値や情報を織り込んでいる。 ・2010年3月～調査開始し、2010年10月に国内で強毒型発生時の必須業務などの精査と基本的な枠組みを見直し、現在、その詳細な業務マニュアルを策定中。(当該期における業務手順書など) ・弱毒性マニュアル作成(09年H1N1報告としてそれに見合う内容とした)、H5N1想定マニュアルの見直し中。 ・問題点について整理を行いBCPの小改訂を行った。(具体的内容は非公表) ・現在、弱毒性の整備中(今回の流行で修正した部分のまとめ) ・今後、改訂を行う予定 <ul style="list-style-type: none"> ・まずは今年の冬に備え、対策の大本となる基準の見直しを行い、その後マスタープランの作成と現場のBCPとのすり合わせを行っていく予定。 ・12月ごろ。 ・2011年3月までに事業体、事業場別にマニュアル等見直し予定 ・今年度中に実施。高病原性のBCPを作成途中にH1N1の流行が起きたために、低病原性のBCPを優先して作成した。今年度で高病原性版を完成する見込み。 ・年度内
	15	サプライチェーン	<p>①連携の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面、連携した対策の予定はない:8社 既に、連携して対策を実施している:6社 今後、連携した対策を検討中:3社 連携した対策の必要性は感じるが実施不可能:1社 <p>②具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面、連携した対策の予定はない ・入門時の留意点(流行期)については、サプライチェーン業者に通知済み。 ・既に、連携して対策を実施している <ul style="list-style-type: none"> ・主要取引先である代理店対応について、BCPと手順書に定めている。 ・原材料の在庫確保等 ・電力の安定供給に必要とされる部門において、関係会社等へ継続業務を示し、対策を実施している。 ・部門毎に対策を実施している。 ・対策部から各社に当社社内基準を周知し、準じた対応(マスクの着用や自社自粛等)をお願いしている。 ・今後、連携した対策を検討中 <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの幅が広く、検討は容易ではないが、連携する範囲・内容について、検討が必要と考えている。 ・対策のレベル合わせを行うよう指示。 ・発生時の部材、サービス等の供給体制について、契約取り交わしも含め検討。 <p>③不可能とされる阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携した対策の必要性は感じるが実施不可能 ・サプライチェーンのリスク管理まで介入しにくい。話には出している。

16	流行後の指導	<p>①指導の有無</p> <p>・なし:9社 あり:9社</p> <p>②具体的内容、時期</p> <p>・国土交通省や業界団体から、マニュアルの整備に関するガイドラインの提示や、策定に関する指導があった。 ・全階庁検査マニュアルの項目に危機管理が含まれており、その中に感染症リスクも含まれている。 ・H21年5月、職員の健康状況報告、対策本部の立上げ、感染拡大防止策等。 ・保健所より指示あり。 ・(社)日本経済団体連合会より、書面での対応要請 (2009.5.25) ・家族が罹患した場合の給与の扱い等 ・対策の実施状況・社内体制等の報告、従業員の罹患状況の報告を求められた(流行当初～終息)。 ・石連や経済産業省(エネ庁) ・電力供給に遅滞なきようとの指示。</p>
17	教育・訓練	<p>①教育・訓練の有無</p> <p>・実施していない。当面、実施予定もない:3社 実施した:15社 今後、実施予定:0社</p> <p>②実施時期、実施内容、対象者</p> <p>・鳥由来の新型インフルエンザに関する基礎知識(eラーニング、H21.2実施)、今回発生した豚由来の新型インフルエンザに関する予防・感染拡大防止策に関する基礎知識(eラーニング、H21.9実施) ・全社員を対象としたeラーニングで危機管理に関する教育を継続実施。 ・08年より対策の一環として、外部専門家(医療関係者)による講演会・勉強会、ビデオによる勉強会、自社内作成の資料による勉強会・説明会など多数実施。今後これらと大きく異なる状況が予想される場合には、適宜実施することもあり得る。 ・社内報、社内イントラ、安全衛生委員会にて情報提供や感染予防策の周知、保健師便りの配信、階段・廊下等に咳エチケット等感染予防策のポスター掲示を適宜行った。 ・イントラネットを利用した e-learning による全従業員向け教育の実施。社内WEBによる通達、参考情報、教育資料、FAQなどの情報共有。 ・地震については訓練計画ができており、年1回実施。インフルエンザに関しては、昨年の対策が社員に浸透し、ある意味訓練になっている可能性あり。 ・2009年1～3月、社員全員対象に感染予防マニュアル配布、新型インフルエンザに対する基本知識と感染予防策について集合教育を実施。 ・08年度中に全従業員に対して「新型インフルエンザ報告」として対面教育を実施。内容:知識、備品準備 実施者:各所健康管理スタッフ ・教育用パンフレット配布、社内報を利用した注意喚起等 ・イントラ掲示板で新型インフルエンザの啓発コンテンツ掲示(2008/07～2009/02)社内報に新型インフルエンザ啓発記事掲載(2008/12)新型インフルエンザ啓発の小冊子をグループ全社員に配布(2009/02) ※訓練は未実施 ・発症以前に対策マニュアルを発行し、全社員がWebで閲覧可能となっていること。ハンデック対応指針を職制を通じて全社員へ通知、啓発していること。 ・結核予防薬による衛生講話(1時間程度)を主要拠点で実施(08年と09年)。受講層は特に規定せず、参加希望者を募った。 ・2006年から複数回実施した。 ・発生前実施(DVD配布や社内テレビ活用)。マスク装着訓練等は一部発生後(流行前)に実施。 ・社内報、ポスター等。</p>
その他	18 意識継続の取組	<p>①具体的内容</p> <p>・全社員を対象としたeラーニングで危機管理に関する教育を継続実施。 ・現状も社内イントラに「新型インフルエンザ」専用の項目を設けており、過去の出状や社内関連資料(教育用等)がいつでも閲覧可能としてある。 ・インフルエンザ予防接種費用の補助。 ・全社としての取り組みとしては、定期的には継続しているのは海外への不定期の情報発信のみ。 ・厚生労働省・新型インフルエンザポスターの掲示。すべて事業場入口での消毒液設置。 ・イントラネット、e-mailにてインフルエンザ情報、予防に関する注意喚起。保健組合より、インフルエンザワクチン接種補助の案内。 ・従来から新型インフルエンザ・季節型インフルエンザについて最新情報などを社内イントラネットの掲示板とどう公開している。 ・2-3か月に1回、従業員配布用の啓発資料を発行している。 ・必要性は感じているものの、具体的には進んでいない。 ・対策文書を継続的に職制に発信。 ・実施予定なし。 ・現時点で特別検討していることはない。 ・本年度のインフルエンザ対応(ワクチンの早期接種等)について周知実施したところ。 ・店舗における集団予防接種。</p>
課題と要望	19 課題・懸念事項	<p>①具体的内容</p> <p>・当社の業務継続体制(予防・感染拡大防止・危機対応)について、社員の理解度を継続して高める必要がある。eラーニングを通じて一定の教育は実施しているものの、有事発生時に混乱なく全社員が行動できるレベルにまで高めるには更なる教育が必要。また、BCPについても今後とも改定を加えることで有効性を向上させる必要がある。また、重要拠点について感染拡大を徹底するための対応策についてのフィードバックの検証が必要。(例:テナントがいるビルでの検温実施等) ・今回の影響が軽微だったことから、強毒型の新型インフルエンザに対する従業員の意識の希薄化への対策。流行のピークが過ぎた辺りから、対策要員・従業員における対応のマンリ化と対応疲れ ・政府に拠る情報の開示やマスコムの対応が適切なものであり、不安を煽るような情報、或は不安を煽るような開示方法が取られないよう、政府の確固たる指導・指示がなされることを期待したい。 ・社員や家族が発症した際の具体的な対応。出社の判断及び周囲の過剰反応。濃厚接触が疑われる社員に対する休業の取扱い。N95マスク使用開始時期の判断。N95・不織布マスクの使い分け。 ・企業活動の一部として対応を検討するに当たり、計画の想定そのものに不確定要素が内包される対策だけに必要性と重要性が正確に評価されにくく、一方でひとたび発生すると迅速かつ正確に対策を打ち出していくことが求められ、タイムリーな対応が進まなければ一気に混乱状態となってしまうのが実情である。せめて行政の方針ぐらゐは早めに確定し、海外を参考に明確な方針が示せるよう見直しを行って欲しい。 ・新型インフルエンザ(強毒性・弱毒性にかかわらず)による自主的な事業所閉鎖の条件と社員の休業補償について、まだルールが決定しておらず、現状は状況に応じての対応となっている。 ・タミフルなど抗ウイルス薬の備蓄について。 ・机上の行動基準はあるが、実際に感染発生時に①強毒型 OR 弱毒型 不明時の諸対応②社員出勤禁止等のタイミング③家族感染時の社員の対応④国内、特に首都圏、都市部の公共期間、社会的なインフラ担当機関がどのような対応をするか。等このあたりが読みづらい。 ・常にコスト面が問題となった ・規模が大きいくらい判断が遅くなる。事務局内での感度の違いなど。 ・タミフルの取り扱い。備蓄品の管理体制について、集中管理にするか現場管理にするか等。強毒性ウイルスに対する対応策の見直し(全社BCPの策定や海外駐在員の対応等) ・衛生環境や医療環境、その国が決めたインフルエンザ対応方針など様々な事情が異なる海外拠点に対して、どの様な新型インフルエンザ対策のメッセージを出していけばよいか ・新型インフルエンザBCPに対する緊張感/テンションをどうやって維持するか(特に強毒型の発生について、説得力を持って訴え続けられるか?) ・インフルエンザの流行自体はほとんどの社員が経験しており、また、昨年のハンデック発生によって、どのような対応が必要かの理解度は高まったものと考えられる。したがって、対応の判断・指示を適宜行うための判断材料入手(厚生省、WHO、マスコム等)が肝要である。 ・関係会社への対応の遅れ。本部としてどこまでサポートすべきか分からない面もある。BCP発動の際の労働条件(自宅待機等)を決めきれない。他企業を参考にすると、労使</p>
20	今後の取り組み	<p>①具体的内容</p> <p>・BCP手順書のレビューおよび見直し。制定から1年が経っており、対策部毎に再度課題を抽出した上でBCP・手順書の見直しを予定している。 ・強毒性に対する意識の再徹底。 ・咳エチケットの徹底。マスクや消毒液等の早めの確保。 ・社内対策判断基準の明確化。国内危機管理における事業継続のための予防的措置の実施策についての検討。 ・事業継続計画に基づき、ハンデック時における、必須業務に関して、実際にシミュレーション(詳細未定)することなどが検討されている。 ・定期的な事務局内での打ち合わせ。 ・備蓄品の体制整備やBCP策定等 ・感染者管理システムの見直し。インフルエンザ発生時の対応訓練(対策本部設置、策定したBCPが稼働するかどうか、等)。備蓄する抗インフルエンザ薬のバリエーション拡大(タミフル以外) ・具体的なスケジュールは未定であるが、インフルエンザの毒性を①季節性並②強毒性のレベルに分けた対応プランを立案すること。 ・実施予定なし。 ・社内での発症情報の収集方法を自動化できるよう検討中。各事業場の備蓄品を中央で管理できるようシステム化した。基礎疾患を有する社員への対応を検討中。高病原性と低病原性の2パターンを想定を基本とした</p>
21	要望	<p>①具体的内容</p> <p>・感染情報(毒性、感染力含む詳細)の早期公表。終息時の判断(感染症の性質上、終息宣言は難しいと思われるが、リスクの変化(フェーズの進展)について、一定の考えを示して欲しい。現在も、終息については社内外の情報に基づき個社で判断することとしているが、終息タイミングの見極めが難しい。 ・マスコムの冷静な対応と情報開示の自負。 ・出勤停止させる場合の労働基準法上の取扱いについての情報が適宜提供されるとよい。 ・諸外国の対策を見習い、国民目線のあるいは国際レベルでの行動指針の明確化が不可欠と考えます(産業医談) ・日本における流行レベルの状況が途中から曖昧になってきたように思う。流行レベルごとの行動計画となっているため、行政の流行レベル判断を最後まで明確にしてほしい。国立感染症研究所・感染症情報センターのデータや地域(県、市ホームページ)の定点あたりの報告情報などは流行状況を把握する上で非常に役に立った。 ・社会的な情報としても、インフルエンザの毒性について適宜に評価し、情報を流してほしい。 ・コスト面が問題になったことに関連したサポートもしくは代替。 ・発生当初からの迅速で正確な情報提供。各省庁での情報、施策の連携(矛盾する施策が出ないように整合して欲しい)2010年度のワクチン接種に関して、厚生労働省が2009A/H1N1ワクチンの消化目的としか思えない選択を各自治体に対して提示したが、不信を生むだけなので「受け取る側がどう思うか」を良く考えて実施して欲しい。未改定になったままの国の新型インフルエンザ対応方針を早く改定して欲しい。 ・早期のインフルエンザ毒性の通知。対応マニュアルなどの無料配布BCP関連の無料講習会開催。 ・厚生労働省、感染研、NHK、マスコム情報など色んな情報にアクセスしたが、比較的信頼のおける前3者の情報を主に使った。厚生労働省の情報も役に立ったが、遅いこと、どこに情報があるのかわかりにくいことがネックであった。 ・病原性に関する情報を迅速に提供してほしい。 ・日本語で書かれた有益な情報源が全くありません。H1N1ではCDCとWHOが唯一の情報源でした。 ・方針の一本化。はしの上げ下げまで行政が決めるのではなく、独自に実行に合わせた対策を定めてほしい。</p>

評価	1	企業① 業種：建設業	企業② 業種：保険	企業③ 業種：商社
	1	<p>対策の評価</p> <p>＜評価の有無＞ ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・評価の行われた場:BCP推進委員会 ・実施者:BCP推進委員会メンバー(副社長、専務、常務クラスの役員) ・評価内容:感染した従業員数の報告と総括</p>	<p>＜評価の有無＞ ・今後行う予定</p>	<p>＜評価の有無＞ ・行われていない ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・有観評価は行われていないが、全般的に事前準備・状況に応じた柔軟な対応として概ね適切であったとされる。</p>
修正・改善	2	<p>基本方針</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの基本方針と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・基本方針の見直しをおこなった ・見直しの詳細 ・親会社(母ID)の設立に伴い、業務組織体制構築基本方針の見直しを実施。 ・内部統制、検証手順の見直しを実施。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの基本方針と変更なし</p>
	3	<p>危機管理組織</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・危機管理組織の見直しを行った ・見直しの詳細 ・2009年12月に危機対応マニュアル、BCP、手順書を制定。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>
	4	<p>外部情報収集体制</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・基本的には、従来どおりの情報収集体制としているが、危機対応マニュアル、BCP、手順書の制定にもない、各部署の役割を明確化し、その中で、情報収集における本部内での連携についても明確化。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>
	5	<p>社内情報収集体制</p> <p>＜見直しの有無＞ ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型インフルエンザ対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効率的に実施できるようにした。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・同上</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの情報収集体制と変更なし ・見直しの詳細 ・大きな見直しはないものの、今後発生が予想される感染症の規模や重大性・深刻度などに応じ、臨機応変に対応する。</p>
	6	<p>緊急連絡体制</p> <p>＜見直しの有無＞ ・緊急連絡体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型インフルエンザ対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ効率的に実施できるようにした。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・緊急連絡体制と変更なし ・見直しの詳細 ・BCP、手順書の制定にもない一部報告ルールを変更。ただし概ね変更はなし。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>
	7	<p>事前想定</p> <p>＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・鳥由来の強毒性の新型インフルエンザを想定。</p>	<p>＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・感染症の毒性と感染力にこだわり、ことなる対応を行う構えとしている。 ・昨年度の感染症については、官公庁・WHO等の開示内容を見ながら毒性が強く、感染力が強いよう想定をしていた。</p>	<p>＜想定の有無＞ ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・SARS対応を参考にH5N1、或はそれに該当する致死性の高い感染症を想定していた</p>
	8	<p>想定の見直し</p> <p>＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定を見直した ・見直しの詳細 ・弱毒性の新型インフルエンザ発生の場合も想定。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定は変更していない ・見直しの詳細 ・元々、毒性と感染力の強弱によって異なる対応を行う構えとしているため、想定の変更はしていない</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・病原性(毒性)の想定は変更していない ・見直しの詳細 ・マニュアルは元々多様な状況想定して対応策を考え、状況に応じた柔軟な対応を取ることにしている</p>
	9	<p>感染リスク評価</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染リスク評価と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染リスク評価と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・感染リスク評価は規定していない</p>
	10	<p>感染管理</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染管理と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・感染管理の見直しを行った ・見直しの詳細 ・BCP制定に伴い、感染力・毒性に応じて感染管理についても出展・研修の自粛等を検討する構えとした。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの感染管理と変更なし</p>
	11	<p>備蓄品</p> <p>＜見直しの有無＞ ・備蓄品の見直しを行った ・備蓄内容 ・不織布製マスクおよび消毒薬の備蓄量を増やした。(市販品の不足した状況を受けて)</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし ・備蓄内容 ・重要業務の要員を中心としてマスク、消毒薬の配備を行った。使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。備蓄マスクは社員</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの備蓄品と変更なし ・備蓄内容 ・マスク、消毒薬、治療薬、他</p>
	12	<p>備蓄品使用基準</p> <p>＜見直しの有無＞ ・使用基準 ・感染性に限らず、弱毒性の場合であっても、市販品の不足状況に応じて、柔軟に対応できるようにした。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・使用基準 ・使用にあたっては、危機管理推進本部からの指示を受けて使用することとしている。危機管理推進本部が感染状況等を考慮して判断する。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・使用基準 ・状況に応じた柔軟な対応とすることで、規定による硬直的な場面の発生を防ぐ。</p>
	13	<p>対策の解除</p> <p>＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし ・意思決定の手順 ・感染や被害の状況、日本政府や地方公共団体の対応、第一線からの報告等を総合的に勘案し、解除の判断を危機対策本部が行う</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・これまでの規定と変更なし ・意思決定の手順 ・手順・行動基準書とは柔軟な対応を意味する</p>
	14	<p>BCP</p> <p>＜見直しの有無＞ ・見直し予定はない</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・改訂を実施した ・見直し時期、具体的内容 ・2009年12月に正式な危機対応マニュアルとBCPを制定。感染予防・拡大防止策、親戚閉鎖の判断、感染拡大時の行動計画等を明確化。</p>	<p>＜見直しの有無＞ ・改訂を実施した ・見直し時期、具体的内容 ・基本的なものは改訂せず、昨年の経験値や情報を織り込んでいる。</p>
	15	<p>サブプライチエーン</p> <p>＜連携の有無＞ ・今後、連携した対策を検討中 ・具体的内容 ・サブプライチエーンの理解が広く、検討は容易ではないが、連携する範囲・内容について、検討が必要と考えている</p>	<p>＜連携の有無＞ ・既に、連携して対策を実施している ・具体的内容 ・主要取引先である代理店対応について、BCPと手順書に定めている。</p>	<p>＜連携の有無＞ ・当面、連携した対策の予定はない</p>
	16	<p>流行後の指導</p> <p>＜指導の有無＞ ・あり ・具体的内容、時期 ・国土交通省や業界団体から、マニュアルの整備に関するガイドラインの提示や、規定に関する指導があった</p>	<p>＜指導の有無＞ ・あり ・具体的内容、時期 ・金融庁検査マニュアルの項目に危機管理が含まれており、その中に感染症リスクも含まれている。</p>	<p>＜指導の有無＞ ・なし</p>
	17	<p>教育・訓練</p> <p>＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ・実施時期、実施内容、対象者 ・鳥由来の新型インフルエンザに関する基礎知識(eラーニング、H21.2実施) ・今回発生した鳥由来の新型インフルエンザに関する予防・感染拡大防止策に関する基礎知識(eラーニング、H21.9実施)</p>	<p>＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ・実施時期、実施内容、対象者 ・全社員を対象としたeラーニングで危機管理に関する教育を継続実施。</p>	<p>＜教育・訓練の有無＞ ・実施した ・実施時期、実施内容、対象者 ・08年より対策の一環として、外部専門家(医療関係者)による講演会・勉強会、ビデオによる勉強会、社内作成の資料による勉強会・説明会など多数実施。今後これまでに大きく異なる状況が予想される場合には、適宜実施することもあり得る。</p>
	18	<p>意識持続の取組</p> <p>＜具体的内容＞ ・同上</p>	<p>＜具体的内容＞ ・同上</p>	<p>＜具体的内容＞ ・現状も社内イントラに「新型インフルエンザ」専用の項目を設けており、過去の出欠や社内関連資料(教育用等)がいつでも閲覧可能とされている。</p>
課題と要望	19	<p>課題・懸念事項</p> <p>＜具体的内容＞ ・今回の影響が軽微だったことから、強毒性の新型インフルエンザに対する従業員の意識の希薄化への対策。 ・流行のピークが過ぎた辺りから、対策要員・従業員における対応のマンネリ化と対応疲れ。</p>	<p>＜具体的内容＞ ・当社の業務組織体制(予防⇒感染拡大防止⇒危機対応)について、社員の理解度を継続して高める必要がある。eラーニングを通じて一定の教育は実施しているものの、有事発生時に限らず全社員が行動できるレベルにまで高めるには異なる教育が必要。また、BCPについても今後とも改定を加えることで実効性を向上させる必要がある。また、重要拠点について感染拡大を徹底するための対応策についてのフィジビリティの検証が必要。(例:テナントがいるビルでの検温実施等)</p>	<p>＜具体的内容＞ ・政府に拠る情報の開示やマスキの対応が適切なものであり、不安を煽るような情報、或は不安を煽るような開示方法が取られないよう、政府の備忘録・指導がなされることを期待したい。</p>
	20	<p>今後の取り組み</p> <p>＜具体的内容＞ ・強毒性に対する意識の再徹底。</p>	<p>＜具体的内容＞ ・BCP手順書のレビューおよび見直し。制定から1年が経っており、対策部毎に再度課題を抽出した上でBCP・手順書の見直しを予定している。</p>	
	21	<p>要望</p> <p>＜具体的内容＞ ・政府による、確実かつ迅速な情報伝達と対応方針の明確化・徹底。</p>	<p>＜具体的内容＞ ・感染情報(毒性、感染力含む詳細)の早期公表。終息時の判断(感染症の性質上終息宣言は難しいと思われる)が、リスクの変化(フェーズの進展)について、一定の考えを示して欲しい。現在も、終息については社内外の情報に基づき態様で判断することとしているが、終息タイミングの見極めが難しい。</p>	<p>＜具体的内容＞ ・マスキの冷静な対応と情報開示の自粛</p>

		企業① 業種: ライフライン	企業② 業種: 化学	企業③ 業種: 電気機器製造
評価	1 対策の評価	<p><評価の有無> ・今後行方予定</p>	<p><評価の有無> ・行った <評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細> ・グループCSR委員会(11年4月開催予定)にて最終説明予定 ・会長および社長以下、執行役員のうち上記委員会メンバー ・今回の総評と今後の継続体制等について</p>	<p><評価の有無> ・行われていない <評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細> ・09年11月～12月に「環境における新型インフルエンザに関する研究」の一環として新型インフルエンザ調査委員会を設け、従業員に調査を実施した。従業員の新型インフルエンザの理解度、会社活動の従業員評価を含んだ結果を待っている。</p>
修正・改善	2 基本方針	<p><見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・基本方針の見直しをおこなった <見直しの詳細> ・今回発生した課題を整理することから開始し、国の方針などの外部要因に大きく左右されることから、会社の方針などの内部要因をなるべく迅速かつ適切に動かせるよう、マスタープランとしてまとめることを明記し見直しを行っている。</p>	<p><見直しの有無> ・基本方針の見直しをおこなった <見直しの詳細> ・新型インフルエンザ(A/H1N1)行動計画そのものの変更はなし。ただし、新型インフルエンザの感染拡大が終息したことを鑑み、2010年4月1日を以って、行動計画書上の対策をすべて解除した。</p>
	3 危機管理組織	<p><見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・危機管理組織の見直しを行った <見直しの詳細> ・新型インフルエンザ対策本部の活動を終了した。今後の問い合わせ等は会社組織の健康センター(産業医、保健師常駐)とした。</p>
	4 外部情報収集体制	<p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・情報収集体制の見直しを行った <見直しの詳細> ・WHO、CDC、国立感染症研究所、地域保健行政機関などの公的機関だけでなく、実際の当社社員の罹患状況の集約と分析を照らし合わせ、グローバルとローカルの両面での現状把握を元に情報の判断を行っていく方向で検討中。</p>	<p><見直しの有無> ・情報収集体制の見直しを行った <見直しの詳細> ・情報収集の新型インフルエンザ対策本部事務局の活動を終了した。</p>
	5 社内情報収集体制	<p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・情報収集体制の見直しを行った <見直しの詳細> ・情報収集の新型インフルエンザ対策本部事務局の活動を終了した。</p>
	6 緊急連絡体制	<p><見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・緊急連絡体制の見直しを行った <見直しの詳細> ・組織再編成や人の異動があった際には随時改訂・更新され続けるよう、現場の労働安全衛生マネジメントシステムや保安防災の一部として機能できる、現場と直結した現実的な緊急連絡網となるよう随時見直しを行っている。</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>
	7 事前想定	<p><想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> ・強毒性</p>	<p><想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> ・強毒性の鳥インフルエンザを想定したBCPのみ作成済みであった。</p>	<p><想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> ・発症率:25%、致死率:0.5～2%、欠勤率:20～40%</p>
	8 想定の見直し	<p><見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定は変更していない</p>	<p><見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定を見直した <見直しの詳細> ・まず最初に感染症そのものが既知のものか未知のものかで大きく分け、細項目として病原性、感染率(罹患率)、致死率などを大まかに想定しながらパターンほどに分類していく予定。</p>	<p><見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定を見直した <見直しの詳細> ・09年7月より警戒レベルを通常の季節性インフルエンザへの対応相当とする。海外出張制限の緩和、国内出張、外出の自粛解除、従業員出社前の検温チェック不要、行動記録不要、個人海外旅行の自粛解除等</p>
	9 感染リスク評価	<p><見直しの有無> ・感染リスク評価は規定していない</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの感染リスク評価と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・感染リスク評価の見直しを行った <見直しの詳細> ・09年10月「(仮)リスク者向け申告制度」を開始。重症化しやすいとされている高リスク者の方について、職種として必要な配慮を行う。</p>
	10 感染管理	<p><見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・感染管理の見直しを行った <見直しの詳細> ・09年7月より警戒レベルを通常の季節性インフルエンザへの対応相当とする。</p>
	11 備蓄品	<p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・N95マスク 3万枚、不織布マスク 9万枚、アルコール消毒剤 150本</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・マスク、消毒液、ゴミ袋などの衛生物品、治療薬等</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・マスク、消毒液、防護服関連、遠隔体温計、消毒用ウェットティッシュ、携帯用消毒液</p>
	12 備蓄品使用基準	<p><見直しの有無> ・備蓄品使用基準は規定していない</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし <使用基準> ・国外のみ仕組みを作って運用中であり、国内は今後順次検討予定。</p>	<p><見直しの有無> ・備蓄品使用基準は規定していない</p>
	13 対策の解除	<p><見直しの有無> ・対策の解除に関して規定していない</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・対策の解除に関して規定していない</p>
	14 BCP	<p><見直しの有無> ・見直し予定はない</p>	<p><見直しの有無> ・今後、改訂を行う予定 <見直し時期、具体的内容> ・まずは今年の冬に備え、対策の大本となる基準の見直しを行い、その後マスタープランの作成と現場のBCPとのすり合わせを行っていく予定。</p>	<p><見直しの有無> ・見直し予定はない</p>
	15 サプライチェーン	<p><連携の有無> ・当面、連携した対策の予定はない</p>	<p><連携の有無> ・当面、連携した対策の予定はない</p>	<p><連携の有無> ・既に、連携して対策を実施している</p>
	16 流行後の指導	<p><指導の有無> ・あり <具体的内容、時期> ・H21年5月、職員の健康状況報告、対策本部の立上げ、感染拡大防止策等。</p>	<p><指導の有無> ・なし</p>	<p><指導の有無> ・なし</p>
	17 教育・訓練	<p><教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・社内報、社内イントラ、安全衛生委員会にて情報提供や感染予防策の周知、保健師便りの配信、階段・廊下等に咳エチケット等感染予防策のポスター掲示を適宜行った。</p>	<p><教育・訓練の有無> ・実施していない。当面、実施予定もない</p>	<p><教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・イントラネットを利用した e-learning による全従業員向け教育の実施、社内WEBによる通達、参考情報、教育資料、FAQなどの情報共有。</p>
	18 意識持続の取組	<p><具体的内容> ・インフルエンザ予防接種費用の補助。</p>	<p><具体的内容> ・全社としての取り組みとしては、定期的に継続しているのは海外への不定期の情報発信のみ。</p>	<p><具体的内容> ・厚生労働省「新型インフルエンザポスター」の掲示、すべての事業場入口での消毒液設置。</p>
	課題と要望	19 課題・懸念事項	<p><具体的内容> ・社員や家族が発症した際の具体的な対応 ・出社の判断及び周囲の過剰反応 ・濃厚接触が疑われる社員に対する休業の取扱い ・N95マスク使用開始時期の判断 ・N95不織布マスクの使い分け</p>	<p><具体的内容> ・企業活動の一部として対応を検討するにあたり、計画の想定そのものに不確定要素が内包される対策だけに必要性和重要性が正確に評価されにくく、一方でひとたび発生すると迅速かつ正確に対策を打ち出していくことが求められ、タイムリーな対応が適当なれば一気に混乱状態となってしまうのが実情である。せめて行政の方針ぐらゐは早めに確定し、海外を参考に明確な方針が示せるよう見直しを行っている。</p>
20 今後の取り組み		<p><具体的内容> ・咳エチケットの徹底 ・マスクや消毒液等の早めの確保</p>	<p><具体的内容> ・社内対策判断基準の明確化 ・国内危機管理における事業継続のための予防的措置の実施策についての検討</p>	<p><具体的内容> ・特になし</p>
21 要望		<p><具体的内容> ・出勤停止させる場合の労働基準法上の取扱いについての情報が適宜提供されたい。</p>	<p><具体的内容> ・諸外国の対策を見習い、国民自衛隊あるいは国家レベルでの行動指針の明確化が不可欠と考えます(産業界談)</p>	<p><具体的内容> ・日本における流行レベルの状況が途中で緩やかになっていったように思う。流行レベルごと行動計画となっているため、行政の流行レベル判断を最後まで明確にしたい。国立感染症研究所・感染症情報センターのデータや地域(県、市ホームページ)の定点あたりの報告情報などは流行状況を把握する上で非常に役に立った。</p>

評価	1	企業② 業種：製菓 <評価の有無> ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・リスクマネジメント委員会にてメンバーにより実施。海外本社の対策基準を踏まえたこと、インフルエンザの重症度に応じた対策が必要である旨の再確認などを行った。	企業③ 業種：機械製造 <評価の有無> ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・グループ安全衛生委員会 ・安全衛生管理部門(管理役員、安全衛生担当部門)、労組など ・当初、強毒型発生を念頭に置いて行動マニュアルに沿って対応して、過剰反応となる部分もあったが、結果として大きな被害も受けず、今後の強毒型発生の場合の参考になった。今後、以下の方針で取り組むことが決まった。(1)強毒型への変異に関する情報収集と提供の継続と緊急時対応の準備(2)上記に合わせた重要業務等の見直し継続(3)グローバルに跨るグループ内での情報共有の仕組みがよりなること。	企業④ 業種：クレジットカード事業 <評価の有無> ・行われていない
修正・改善	2	基本方針 <見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし
	3	危機管理組織 <見直しの有無> ・危機管理組織の見直しを行った <見直しの詳細> ・基本的なリスクマネジメント委員会メンバー構成は変わらず、年度が変わったことと会社が統合したことを受け、改めてメンバーの決定を行った。	<見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし
	4	外部情報収集体制 <見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし
	5	社内情報収集体制 <見直しの有無> ・情報収集体制の見直しを行った <見直しの詳細> ・昨年の対策中に、情報収集体制を都度見直し、社内システムを作成するなど効力を図った。終息宣言後は一旦中止しており、今後また再開するかどうかは感染状況による。	<見直しの有無> ・情報収集体制の見直しを行った <見直しの詳細> ・震災対策用に導入していた、パソコンや携帯電話を使った安否報告システムに、新型インフルエンザ対応機能を追加し、出社可能な従業員数の把握、自宅待機中の従業員への指示事項の伝達を、迅速かつ公平的に実施できるようにした。	<見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし
	6	緊急連絡体制 <見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし。	<見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし
	7	事前想定 <想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた	<想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> WHOのフェーズ区分に依り国内発生時以降の想定をしていた 1. フェーズ4B 厚生労働省が〇〇〇を宣言、学校や幼稚園・保育所が一部休業 2. フェーズ5首都圏で感染者が拡大、他地域でも感染者が発生。本社ビル勤務社員に感染者が複数発生、学校や幼稚園・保育所が休業、一部工場においても感染者が発生 3. フェーズ6(パンデミック期)国内で感染が急速に拡大し、新型インフルエンザが大流行、ピーク時には、社員の欠勤率が40%に到達、公共交通機関及びライフラインの使用制限、食料品、生活必需品が一部不足、アジア地域以外でも感染が	<想定の有無> ・病原性(毒性)の想定はしていなかった
	8	想定の見直し <見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定を見直した <見直しの詳細> ・昨年の対策中に実施、強毒性のウイルスを想定して対策をとっていたが、毒性の見直しを行った。	<見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定は変更していない	<見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定は変更していない
	9	感染リスク評価 <見直しの有無> ・これまでの感染リスク評価と変更なし	<見直しの有無> ・感染リスク評価は規定していない	<見直しの有無> ・感染リスク評価は規定していない
	10	感染管理 <見直しの有無> ・感染管理の見直しを行った <見直しの詳細> ・昨年の対応中に見直しを実施。当初は感染者の周囲の座席の、会議に同席し	<見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし
	11	備蓄品 <見直しの有無> ・備蓄品の見直しを行った <備蓄内容> ・マスク、アルコール消毒の全社員分の備蓄。N95一部用意。タミフルの備蓄は数十名分のみ。	<見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・感染予防マスク、消毒剤(手指、機材等の消毒用)、診療室等での医薬品。	<見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・マスク、アルコール消毒液
	12	備蓄品使用基準 <見直しの有無> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし <使用基準> ・感染流行が認められた場合、会社の指示に従って使用する。	<見直しの有無> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし <使用基準> ・フェーズ4の段階で①感染予防品(マスク当)の個人配布②事業所内に手洗い剤や消毒薬等の感染予防品を設置	<見直しの有無> ・備蓄品使用基準は規定していない
	13	対策の解除 <見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし ・意思決定の手順 ・海外本社の指示と社会的な感染状況の終息によりリスクマネジメント委員会により決定される。	<見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし	<見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし
	14	BCP <見直しの有無> ・今後、改訂を行う予定 <見直し時期、具体的内容> ・12月ごろ	<見直しの有無> ・改訂を実施した <見直し時期、具体的内容> ・2010年3月～調査開始し、2010年10月に国内で強毒型発生時の必須業務などの精査と基本的な枠組みを見直しし、現在、その詳細な業務マニュアルを策定中。(当該期における業務手順書など)	<見直しの有無> ・見直し予定はない
	15	サブライゼーション <連携の有無> ・連携した対策の必要性は感じるが実施不可能 <不可能とされる理由> ・サブライゼーションのリスク管理まで介入しにくい。語には出している。	<連携の有無> ・当面、連携した対策の予定はない	<連携の有無> ・当面、連携した対策の予定はない
	16	流行後の指導 <指導の有無> ・あり <具体的内容、時期> ・保健所より指示あり。	<指導の有無> ・なし	<指導の有無> ・あり <具体的内容、時期> ・(社)日本経済団体連合会より、書面での対応要請 (2009.5.25)
	17	教育・訓練 <教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・地震については訓練計画ができており、年1回実施。インフルエンザに関しては、昨年の対策が社員に浸透し、ある意味訓練になっている可能性あり。	<教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・2009年1～3月、社員全員対象に感染予防マニュアル配布、新型インフルエンザに対する基本知識と感染予防策について集合教育を実施	<教育・訓練の有無> ・実施していない。当面、実施予定もない
	18	意識継続の取組 <具体的内容> ・イントラネット、e-mailにてインフルエンザ情報、予防に関する注意喚起。保健組合より、インフルエンザワクチン接種補助の案内。	<具体的内容> ・従来から新型インフルエンザ、季節型インフルエンザについて最新情報などを社内イントラネットの掲示板と)で公開している。	
	課題と要望	19	課題・懸念事項 <具体的内容> ・タミフルなど抗ウイルス薬の備蓄について	<具体的内容> ・机上の行動基準はあるが、実際に感染発生時に ①強毒型 OR 弱毒型 不明時の適切な②社員出勤禁止等のタイミング③家族感染時の社員の対応④国内、特に首都圏、都市部の公共機関、社会的なインフラ担当機関がどのような対応をするか。等このあたりが読みづらい。
20		今後の取り組み	<具体的内容> ・事業継続計画に基づき、パンデミック時における、必須業務に関して、実際にシミュレーション(詳細未定)することが検討されている。	
21		要望 <具体的内容> ・社会的な情報としても、インフルエンザの毒性について適正に評価し、情報を流してほしい。		<具体的内容> ・コスト面が問題になったことに関連したサポートもしくは代替

評価	1 対策の評価	企業名 業種: 製鉄	企業名 業種: 化学・繊維	企業名 業種: 精密機器製造
		<ul style="list-style-type: none"> 「評価の有無」 「行った」 「評価が行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細」 「事務局総括会議、本社部門総括会議、本社総括会議」 「事務局は総務部、人事労務部、安全健康部で主導は安全健康部」 	<ul style="list-style-type: none"> 「評価の有無」 「行った」 「評価が行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細」 「リスク管理委員会からびに新型コロナウイルス対策事務局会議」 	<ul style="list-style-type: none"> 「評価の有無」 「行った」 「評価が行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細」 「新型コロナウイルス対策本部(本部長:社長)メンバーに対し、発生からの経緯、対応内容、感染発生者数等を報告」 「対応に関する意見は集約し、対応方針の見直しに反映」 「対応方針見直しにあり、各部門のチェックを経て内容をブラッシュアップ」
修正・改善	2 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの基本方針と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの基本方針と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「基本方針の見直しをおこなった」 「見直しの詳細」 「毒性、感染性(拡がりやすさ)、対応内容等を考慮し、以下3種類の方針を策定した」 「軽度被害:2009年のH1N1インフル～季節性インフルを想定」 「中度被害:軽度と重度の間を想定」 「重度被害:強毒性H5N1新型インフルを想定」
	3 危機管理組織	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの危機管理組織と変更なし」 「見直しの詳細」 「新型コロナウイルス発生後は上記組織を立ち上げることにしていたが、事務局主導での運用が望ましいケースが多いということになった」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの危機管理組織と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの危機管理組織と変更なし」
	4 外部情報収集体制	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「情報収集体制の見直しを行った」 「見直しの詳細」 「国内運行が定ると海外情報が入り困難であり、今後は海外支社、事業所より定期的に情報を入力することとした」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの情報収集体制と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの情報収集体制と変更なし」
	5 社内情報収集体制	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの情報収集体制と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの情報収集体制と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの情報収集体制と変更なし」
	6 緊急連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの緊急連絡体制と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「緊急連絡体制の見直しを行った」 「見直しの詳細」 「新型コロナウイルス対策限定ではないが、会社統一の「安否確認システム」を導入した(2010年6月)」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの緊急連絡体制と変更なし」
	7 事前想定	<ul style="list-style-type: none"> 「想定の有無」 「病原性(毒性)の想定をしていた」 「想定の詳細」 「あり得るとは考えていたが、マニュアル作成までには至っていなかった。不安であったとは思われるが、」 	<ul style="list-style-type: none"> 「想定の有無」 「病原性(毒性)の想定をしていた」 「想定の詳細」 「強毒性(H5N1)を想定」 	<ul style="list-style-type: none"> 「想定の有無」 「病原性(毒性)の想定をしていた」 「想定の詳細」 「強毒性鳥インフルエンザ(H5N1)由来の新型インフルエンザ1種類のみ」
	8 想定の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「病原性(毒性)の想定を見直した」 「見直しの詳細」 「若干緩和した内容や表紙を入れた」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「病原性(毒性)の想定を見直した」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「病原性(毒性)の想定を見直した」 「見直しの詳細」 「毒性だけでなく感染性(拡がりやすさ)等も考慮し、以下3種類の発生を想定した」 「軽度被害:2009年のH1N1インフル～季節性インフルを想定」 「中度被害:軽度と重度の間を想定」 「重度被害:強毒性H5N1新型インフルを想定」
	9 感染リスク評価	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「感染リスク評価は規定していない」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「感染リスク評価は規定していない」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの感染リスク評価と変更なし」
	10 感染管理	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「感染管理の見直しを行った」 「見直しの詳細」 「寮での分離は緩和した」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの感染管理と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「感染管理の見直しを行った」 「見直しの詳細」 「体表面計測方式の体温計で正確な検温が出来なかったため、ワキ下計測に変更」
	11 備蓄品	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの備蓄品と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの備蓄品と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「備蓄品の見直しを行った」 「備蓄品内容」 「体温計:体表面計測方式 → ワキ下式」 「手指消毒剤、マスクの備蓄数を増量」 「抗インフルエンザ薬の種類の見直しを検討」
	12 備蓄品使用基準	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの備蓄品使用基準と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「備蓄品使用基準を見直した」 「使用基準」 「備蓄品の配布タイミングを本社対策本部ではなく、各地区の対策本部の指示に委ねた」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「備蓄品使用基準を見直した」 「使用基準」 「新たに策定した軽度被害、中度被害、重度被害の被害度別に基準を見直した」
	13 対策の解除	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの規定と変更なし」 「意思決定の時期」 「規定はしていないが、国内でも流行のレベル差が大きいため、今後は定点報告などを活用して対策の地域差を検討することはしている」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの規定と変更なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「これまでの解除に関する規定を見直した」 「見直しの詳細」 「解除の手段等に関する具体的な手続が記載されていなかったため、誰がどのような提案をし、誰が承認するか等を取り決めた」
	14 BCP	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「改訂を実施した」 「見直し時期、真実的内容」 「強毒性マニュアル作成(09年H1N1報告としてそれに見合う内容とした)」 「H5N1想定マニュアルの見直し中」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「見直し予定はない」 	<ul style="list-style-type: none"> 「見直しの有無」 「今後、改訂を行う予定」 「見直し時期、真実的内容」 「2011年3月までに事業体、事業場別にマニュアル等見直し予定」
	15 サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> 「連携の有無」 「今後、連携した対策を検討中」 「具体的内容」 「対策のレベル合わせを行うよう指示」 	<ul style="list-style-type: none"> 「連携の有無」 「当面、連携した対策の予定はない」 	<ul style="list-style-type: none"> 「連携の有無」 「今後、連携した対策を検討中」 「具体的内容」 「発生時の部材、サービス等の供給体制について、契約取り直しも含め検討」
	16 流行後の指導	<ul style="list-style-type: none"> 「指導の有無」 「なし」 	<ul style="list-style-type: none"> 「指導の有無」 「あり」 「具体的内容、時期」 「家族が罹患した場合の給与の扱い等」 	<ul style="list-style-type: none"> 「指導の有無」 「なし」
	17 教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> 「教育・訓練の有無」 「実施した」 「実施時期、実施内容、対象者」 「08年度中に全従業員に対して「新型コロナウイルス報告」として対面教育を実施、内容:知識、備蓄準備 実施者:各所健康管理スタッフ」 	<ul style="list-style-type: none"> 「教育・訓練の有無」 「実施した」 「実施時期、実施内容、対象者」 「教育用パンフレット配布、社内報を利用した注意喚起等」 	<ul style="list-style-type: none"> 「教育・訓練の有無」 「実施した」 「実施時期、実施内容、対象者」 「イントラ掲示板で新型コロナウイルスの啓発コンテンツ提示(2008/07～2009/02)」 「社内報に新型コロナウイルス啓発記事掲載(2008/12)」 「新型コロナウイルス啓発の小冊子をグループ全社員に配布(2009/02) ※訓練は未実施」
	18 意識持続の取組	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「なごか月に1回、従業員配布用の啓発資料を発行している」 		<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「必要性は感じているものの、具体的には進んでいない」
課題と要望	19 課題・懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「規模が大きくなり判断が難しくなる」 「事務局内での感度の違いなど」 	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「タミフルの取り扱い」 「備蓄品の管理体制について、集中管理にするか現場管理にするか等」 「強毒性ウイルスに対する対応策の見直し(本社BCPの策定や海外駐在員の対応等)」 	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「衛生環境や医療環境、その国が決めたインフルエンザ対応方針など様々な事情が異なる海外拠点に対して、どの様な新型コロナウイルス対策のメッセージを出していればよいのか？」 「新型インフルエンザBCPに対する緊張感/テンションをどうやって維持するか(特に強毒型の発生について、説得力を持って訴え続けられるか?)」
	20 今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「定期的な事務局内での打ち合わせ」 	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「備蓄品の体制整備やBCP策定等」 	<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「感染者管理システムの見直し」 「インフルエンザ発生時の対応訓練(対策本部設置、策定したBCPが稼働するかどうか、等)」 「備蓄する抗インフルエンザ薬のバリエーション拡大(タミフル以外)」
	21 要望			<ul style="list-style-type: none"> 「具体的内容」 「発生当初からの迅速で正確な情報提供」 「各省市での情報・施策の連携(矛盾する施策が出ないように整合して欲しい)」 「2010年度のワクチン接種に関して、厚労省が2009A/H1N1ワクチンの消化目的ともしえない選択供を各自自治体に対して提示したが、不信を生みただけなので「受け取る側がどう思おうかを良く考えて実施して欲しい」 「未策定になったままの国の新型コロナウイルス対応方針を早く策定して欲しい」

評価	1	企業① 業種: 化学	企業② 業種: 電気・ガス・水道または熱供給事業	企業③ 業種: 製造業
	1	<p>〈評価の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・経営企画部内で振り返り評価(初期対応からその後の対策、発信等)を行い、年度末に役員会へ報告。 	<p>〈評価の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・本店対策本部メンバー(関係各室)及び各、支店社の総務担当を集めた会議を実施 ・流行初期において、強毒性を想定していたため、過剰反応があった。 	<p>〈評価の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行った ・評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細 ・危機管理担当者、人事担当、総務課長が集まり、会議を複数回持ち、実施内容のレビューを行った。具体的には、それぞれの立場で感じた(把握した)課題などを話し合った。出された課題を、今後の改善を検討中。
修正・改善	2	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの基本方針と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの基本方針と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの基本方針と変更なし
	3	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの危機管理組織と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの危機管理組織と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの危機管理組織と変更なし
	4	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報収集体制と変更なし
	5	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの情報収集体制と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集体制の見直しを行った ・見直しの詳細 ・報告フォーマットの作成、アンケートシステムを使っている自動集計を検討中。*報告内容の統一が図れていないこと、手作業での集計による担当者への負担が課題として挙がった。
	6	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし
	7	<p>〈想定の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・基本的には強毒性であることを前提としている。 	<p>〈想定の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・政府の新型インフルエンザ対策ガイドラインに基づき作成していたため、弱毒性の場合の想定はなかった。 	<p>〈想定の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定をしていた ・想定の詳細 ・高病原性のみを想定していた。
	8	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定は変更していない ・見直しの詳細 ・見直しは行っていないが、厚生省などの通知(毒性の強弱)により、フレキシブルな体制、対応を執ることとしている。 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定を見直し ・見直しの詳細 ・政府の方針、社会環境、感染状況(毒性・感染力)等を把握したうえで、柔軟に対応することとした。 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性(毒性)の想定を見直し ・見直しの詳細 ・流行期に低病原性に合わせた感染防止マニュアル等の各種通達を至急整備した。新たな病原性の想定は今後検討の予定はない。
	9	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染リスク評価と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスク評価は規定していない 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスク評価は規定していない
	10	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染管理と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染管理と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染管理と変更なし
	11	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの備蓄品と変更なし ・備蓄内容 ・N95マスク、タミフル、消毒液(手用)、漂白剤(設備等消毒用) 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの備蓄品と変更なし ・備蓄内容 ・マスク1人50枚(1日1枚、2月分)、消毒液50日分/人 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の見直しを行った ・見直しの詳細 ・備蓄内容は同じだが、セロムのシステムを導入し、各拠点の備蓄状況を中央で管理できるようにした。
	12	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品使用基準は規定していない 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし ・使用基準 ・マスク1人50枚(1日1枚、2月分)、消毒液50日分/人 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし 〈使用基準〉 ・マスクは基本は個人で用意するが、手持ちがない場合はフェイスマスクの時にのみ会社から付与。流行期に、対策本部、アルコール製菌装置・共有スペースの清掃を各事業場に指示。
	13	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの規定と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの規定と変更なし 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策の解除に関して規定していない
	14	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し予定はない ・見直し時期、具体的内容 ・現時点で見直しの予定はないが、適宜実施する。 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し予定はない 	<p>〈見直しの有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、改訂を行う予定 ・見直し時期、具体的内容 ・今年度中に実施。高病原性のBCPを作成途中にH1N1の流行が起きたために、低病原性のBCPを優先して作成した。今年度で高病原性版を完成する見込み。
	15	<p>〈連携の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に、連携して対策を実施している ・具体的内容 ・原材料の在庫確保等 	<p>〈連携の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に、連携して対策を実施している ・具体的内容 ・電力の安定供給に必要なと必要とする部門において、関係会社等へ継続業務を示し、対策を実施している。 	<p>〈連携の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面、連携した対策の予定はない ・具体的内容 ・入門時の留意点(流行期)については、サプライチェーン業者へ通知済み。
	16	<p>〈指導の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>〈指導の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あり ・具体的内容、時期 ・対策の実施状況・社内体制等の報告、従業員の罹患状況の報告を求められた(流行当初～終息) 	<p>〈指導の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
	17	<p>〈教育・訓練の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した 〈実施時期、実施内容、対象者〉 ・発生以前に対策マニュアルを発行し、全社員がWebで閲覧可能となっていること ・ベンデミック対応指針を職制を通じて全社員へ通知、啓発していること 	<p>〈教育・訓練の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施していない、当面、実施予定もない 	<p>〈教育・訓練の有無〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した 〈実施時期、実施内容、対象者〉 ・総務課長による衛生講話(1時間程度)を主要拠点で実施(08年と09年)。受講層は特に規定せず、参加希望者を募った。
	18	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策文書を継続的に職制に発信。 	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし 	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で特別検討していることはない。
課題と要望	19	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの流行自体はほとんどの社員が経験しており、また、昨年のパンデミック発生によって、どのような対応が必要かの理解度は高まったものと考えられる。したがって、対応の判断・指示を適宜行うための判断材料入手(厚生省、WHO、マスコミ等)が重要である。 	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社への対応の遅れ、本部としてどこまでサポートすべきか分からない面もある ・BCP発動の際の労働条件(自宅待機等)を決めきれない、他企業を参考にすることなど、労使で今後検討していくべき課題。 ・消毒薬等の備蓄品が春先の流行期には追加購入できなかった。 	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定プロセスが明確でない、議論のめがかりが長引き対策が進まない、対策を進める際に、決めておくべき事項。 ・現場にどれだけの権限を与えるかを判断するのが難しい。現場にある程度の権限がなければ、地域的事項に応じた臨機応変な対応が取りにくい。 ・対策を終了する際に把握すべき情報が少なく、困った。対策を始める際は情報が豊富にあったので、判断に困ることは少なかった。
	20	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なスケジュールは未定であるが、インフルエンザの毒性を①季節性②強毒性のレベルに分けた対応プランを立案すること。 	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし 	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内の発症者情報の収集方法を自動化できるよう検討中 ・各事業場の備蓄品を中央で管理できるようシステム化した ・基礎疾患を有する社員への対応を検討中 ・高病原性と低病原性の2パターンを想定を基本とした
	21	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期のインフルエンザ毒性の通知。 ・対応マニュアルなどの無利権配布 ・BCP関連の無料講習会開催 	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省、感染症、NHK、マスコミ情報など色んな情報にアクセスしたが、比較的信頼のおける前向きな情報を見つけた。厚生労働省の情報も役には立ったが、遅いこと、どこに情報があるのかわかりにくいことがネックであった。 	<p>〈具体的内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原性に関する情報を迅速に提供してほしい

		企業① 業種: 石油化学	企業② 業種: 電力	企業③ 業種: 各種商品小売業	
評価	1	<p>対策の評価</p> <p><評価の有無> ・行った <評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細> ・会議:パンデミックインフルエンザワークショップ ・実施者:危機管理担当者</p>	<p><評価の有無> ・行った <評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細> ・新型インフルエンザ対策本部事務局において実施(統括産業医と健康管理担当で)一職場内での集団感染例なく、対策成功と評価</p>	<p><評価の有無> ・行った <評価の行われた場(会議等)、実施者、評価内容の詳細> ・会議室:反省会 実施者:対策委員会 内容:経過の確認と今後の改善項目の組み合わせ</p>	
	修正・改善	2	<p>基本方針</p> <p><見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの基本方針と変更なし</p>
		3	<p>危機管理組織</p> <p><見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの危機管理組織と変更なし</p>
		4	<p>外部情報収集体制</p> <p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>
		5	<p>社内情報収集体制</p> <p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの情報収集体制と変更なし</p>
		6	<p>緊急連絡体制</p> <p><見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの緊急連絡体制と変更なし</p>
		7	<p>事前想定</p> <p><想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> ・Severe Pandemic(スペインインフルエンザ)を想定</p>	<p><想定の有無> ・病原性(毒性)の想定をしていた <想定の詳細> ・鳥インフルエンザ(致死率2%等)と想定。</p>	<p><想定の有無> ・病原性(毒性)の想定はしていなかった</p>
	8	<p>想定の見直し</p> <p><見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定は変更していない</p>	<p><見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定は変更していない</p>	<p><見直しの有無> ・病原性(毒性)の想定を見直した <見直しの詳細> ・軽症・中等症・重症に分けたが、最終的にはその都度決めていくことになった。</p>	
	9	<p>感染リスク評価</p> <p><見直しの有無> ・感染リスク評価は規定していない</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの感染リスク評価と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの感染リスク評価と変更なし</p>	
	10	<p>感染管理</p> <p><見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの感染管理と変更なし</p>	
	11	<p>備蓄品</p> <p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・マスクは枚/個人</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・マスク(サージカル及び高機能)、手洗い用品、体温計、重症者搬出セット、消毒液。</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品と変更なし <備蓄内容> ・サージカルマスク、アルコール</p>	
	12	<p>備蓄品使用基準</p> <p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの備蓄品使用基準と変更なし <使用基準> ・本部から必要物品を配達し使用基準を指示する。</p>	
	13	<p>対策の解除</p> <p><見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし <意思決定の手順> ・対策本部(社長が本部長)の決定により対策解除。</p>	<p><見直しの有無> ・これまでの規定と変更なし <意思決定の手順> ・保健所発表の定点が1,0を切ったら中止。</p>	
	14	<p>BCP</p> <p><見直しの有無> ・改訂を実施した <見直し時期、具体的内容> ・備蓄品について整理を行いBCPの小改訂を行った。(具体的内容は非公表)</p>	<p><見直しの有無> ・改訂を実施した <見直し時期、具体的内容> ・現在、弱毒用の整備中(今回の流行で修正した部分のまとめ)</p>	<p><見直しの有無> ・今後、改訂を行う予定 <見直し時期、具体的内容> ・年度内</p>	
	15	<p>サプライチェーン</p> <p><連携の有無> ・既に、連携して対策を実施している <具体的内容> ・部門毎に対策を実施している。</p>	<p><連携の有無> ・既に、連携して対策を実施している <具体的内容> ・対策部から各社に当社社内基準を周知し、準じた対応(マスクの着用や出社自粛等)をお願いしている。</p>	<p><連携の有無> ・当面、連携した対策の予定はない</p>	
	16	<p>流行後の指導</p> <p><指導の有無> ・あり <具体的内容、時期> ・石連や経済産業省(エネ庁)</p>	<p><指導の有無> ・あり <具体的内容、時期> ・電力供給に遺漏なきようとの指示。</p>	<p><指導の有無> ・なし</p>	
	17	<p>教育・訓練</p> <p><教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・2006年から複数回実施した。</p>	<p><教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・発生前実施(DVD配布や社内テレビ活用) ・マスク装着訓練等は一部発生後(流行前)に実施。</p>	<p><教育・訓練の有無> ・実施した <実施時期、実施内容、対象者> ・社内報、ポスター等。</p>	
	18	<p>意識持続の取組</p> <p><具体的内容> ・本年度のインフルエンザ対応(ワクチンの早期接種等)について周知実施したところ。</p>	<p><具体的内容> ・本年度のインフルエンザ対応(ワクチンの早期接種等)について周知実施したところ。</p>	<p><具体的内容> ・店舗における集団予防接種。</p>	
課題と要望	19	<p>課題・懸案事項</p> <p><具体的内容> ・抗インフルエンザウイルス薬の企業内での処方の手順の確立。</p>	<p><具体的内容> ・医薬品管理(タミフル備蓄等)について、行政の確固たる考えを示すべき ・今回弱毒だったためリスク見直りの低下を危惧(H5N1無くなってはいないのに)</p>	<p><具体的内容> ・マスコムのセンセーショナルな報道による報道内容が最も大きな懸案事項。 ・行政がリーダークラスを築かず、方向性が見えない中で手探りで対応しなければいけない。</p>	
	20	<p>今後の取り組み</p>			
	21	<p>要望</p> <p><具体的内容> ・日本語で書かれた有益な情報源が全くありません。H1N1時ではCDC&WHOが唯一の情報源でした。</p>		<p><具体的内容> ・方針の一本化。 ・はしの上げ下げまで行政が決めるのではなく、独自に実情に合わせた対策をさせてほしい。</p>	

6. 中小規模企業に対するインタビュー調査